

令和5年度 PTA 総会

令和5年5月19日（金）

於；会議室

大阪府立港南造形高等学校 PTA

大阪府立港南造形高等学校

令和5年度 PTA 総会

令和5年5月19日（金）14:40～

於；会議室

PTA 総会 次第

1. 開会の辞
2. PTA 会長挨拶
3. 学校長挨拶
4. 議長選出
5. 全国高P 連賠償責任補償制度継続加入について
6. 令和4年度 事業報告
7. 令和4年度 会計報告および会計監査報告
8. 指名委員会報告
9. 令和5年度役員改選 ・新役員の紹介、及び挨拶
10. 議長選出
11. 令和5年度 事業計画案および会計予算案
12. PTA 規約改正について
13. その他（連絡、報告）
14. 感謝状の贈呈
15. 閉会の辞

令和4年度事業報告

	役員	実行委員	学年委員	専門委員
R4 4月	PTA役員引継ぎ会4/22(金)			
5月	役員会・総会5/20(金)	第1回実行委員会	学年委員会	各専門委員会 避難訓練5/12(木)
6月	大阪府立高等学校PTA協議会総会 役員会 体育祭6/3(金) 大阪府実業高等学校PTA総会	第2回実行委員会6/24(金)	学年委員会	AED・エビペン講習会【生活・保健】5/24(火) 大学合同説明会お手伝い【進路・広報】6/11(土) 各専門委員会
7月	第6ブロックPTA協議会総会 第47回近畿地区高PTA連合会大会大阪大会 大阪府産業教育フェア協力		1学年港南フォーラム7/15(金)	食堂試食会【生活・保健】7/15(金) 社会見学・大学見学会【進路・広報】10/22(土)
8月	第71回全高P連大会			
9月	文化祭準備 文化祭9/17(土) 役員会 防災避難訓練9/2(金)	第3回実行委員会9/9(金)		PTA新聞「港南」第77号発刊【進路・広報】
10月				
11月	PTA文化講座11/4(金) 役員会 第1回指名委員会	第4回実行委員会11/25(金)	2学年港南フォーラム11/16(水) 学年委員会	各専門委員会
12月	府立高等学校PTA協議会・人権啓発研修			学校保健委員会・講演会【生活・保健】12/15(木)
R5 1月	6ブロックPTA協議会総会・研修会	第5回実行委員会1/20(金)	学年委員会	各専門委員会
2月	港南展			
3月	卒業式3/9(木) 合格者説明会 PTAアンケート	卒業式3/9(木)		PTA新聞「港南」第78号発刊【進路・広報】
5月	会計監査			

令和4年度 PTA会計収支決算書

■収入の部

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	摘 要
繰越金	1,833,062	1,833,062	
会費	2,233,000	2,229,500	3,500円……保護者等583名、教職員54名
雑収入	5,000	51,670	文化祭バザー売上、同窓会等振込等手数料
預り金		17,550	食堂試食会個人負担金(67名分)
計	4,071,062	4,131,782	

■支出の部

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	摘 要	
運営費	会議費	20,000	12,196	学年フォーラム茶菓代
	需用費	50,000	8,613	PTA活動用消耗品
	手数料	200,000	148,769	インターネットバンキング手数料、振込手数料
	計	270,000	169,578	
活動費	委員会活動費	1,200,000	916,859	PTA新聞印刷、交通費、卒業式コサージュ材料費、文化祭バザー用消耗品、ブログ用サーバー使用料、体育会用飲料水、充電式マイク、図書室マット・ソファ等
	生徒福祉費	300,000	292,000	自転車損害賠償保険加入掛金、PTA協議会入院見舞金負担金
	環境整備費	60,000	58,929	正門花壇整備資材購入
	学校行事協力費	100,000	63,809	卒業生への花束購入費、学校説明会消耗品購入 等
	協議会分担金	220,000	84,000	PTA協議会等会費、府立実業高等学校PTA連合協議会負担金
	通信費	10,000	0	
	慶弔費	50,000	0	
計	1,940,000	1,415,597		
教育振興費	教育活動費	800,000	387,885	高校展出品料助成(1/2)、全国高等学校総合文化祭東京大会助成(1/2)、毎日DAS学生デザイン賞出品料補助(1/2)、両面ホワイトボード等
	生徒指導費	50,000	19,800	皆勤賞副賞購入費
	教育研究助成費	100,000	51,200	府高校芸術文化連盟分担金等
	進路指導費	120,000	47,650	大学進学資料送料等
	計	1,070,000	506,535	
創立記念準備金	400,000	400,000	PTA創立記念準備金(特別会計)へ繰出	
予備費	391,062	0		
計	4,071,062	2,491,710		

■収支の部

(単位：円)

収入決算額	支出決算額	差引残額	摘 要
4,131,782	2,491,710	1,640,072	次年度に繰越

令和4年度PTA会計収支決算は上記のとおり相違ありません。

令和5年 3月31日

大阪府立港南造形高等学校PTA

会 長 小竹 由香

会 計 押川 明美

会 計 赤坂 明美

会計監査の結果、適正に処理されていることを認めました。

令和5年 5月9日

大阪府立港南造形高等学校PTA

会計監査 戸田 麻美子

同

会計監査 宮田 さちこ



令和4年度 P T A 創立記念準備金決算書
(特別会計)

収入の部

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	摘 要
繰越金	1,900,000	1,900,000	
繰入金	400,000	400,000	PTA会計(一般会計)からの繰入金
雑収入	0	0	
計	2,300,000	2,300,000	

支出の部

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	摘 要
事業拠出金	0	0	
計	0	0	

収支の部

(単位：円)

収入決算額	支出決算額	差引残額	摘 要
2,300,000	0	2,300,000	次年度に繰越

以上のとおり相違ありません。

令和5年 3月31日

大阪府立港南造形高等学校 P T A

会 長 小竹 由香



会計監査の結果、適正に処理されていることを認めました。

令和5年 5月9日

大阪府立港南造形高等学校 P T A

会計監査 戸田 麻美子



同

会計監査 宮田 さちこ



令和5年5月19日

指名委員会からのご報告

指名委員会において、下記の方々を令和5年度のPTA役員候補として指名いたします。なお、各候補者には、ご承諾をいただきましたのでご報告申し上げます。

記

会長候補	北野 陽子
副会長候補	山本 三千代
	宮田 さちこ
書記候補	谷本 さやか
	石田 昌照（教職員）
会計候補	戸田 麻美子
	赤坂 明美（教職員）
会計監査候補	寺田 摩弥
	宇治田 真知子

令和5年度事業計画

	役員	実行委員	学年委員	専門委員
4月	PTA役員引継ぎ会4/21(金)			
5月	役員会・総会5/19(金)	第1回実行委員会	学年委員会	各専門委員会 避難訓練5/18(木)
6月	大阪府立高等学校PTA協議会総会 役員会 体育祭6/2(金)	第2回実行委員会6/23(金)	学年委員会	AED・Eピベン講習会(生活・保健)5/24(水) 大学合同説明会お手伝い(進路・広報)6/10(土) 各専門委員会
7月	大阪府実業高等学校PTA総会 第48回近畿地区高PTA連合会滋賀大会6/30 第48回近畿地区高PTA連合会滋賀大会7/1 第6ブロックPTA協議会総会 大阪府産業教育フェア協力		1学年港南フォーラム7/14(金)	食堂試食会(生活・保健)7/14(金) 社会見学・大学見学会(進路・広報)(未定)
8月	第72回全高P連大会			
9月	文化祭準備 文化祭9/16(土) 役員会 防災避難訓練9/1(金)	第3回実行委員会9/8(金)	学年委員会	PTA新聞「港南」第78号発行【進路・広報】 各専門委員会
10月				
11月	PTA文化講座(未定) 役員会 第1回指名委員会	第4回実行委員会11/24(金)	2学年港南フォーラム11/15(水) 学年委員会	各専門委員会
12月	府立高等学校PTA協議会・人権啓発研修			学校保健委員会・講演会(生活・保健)(未定)
R5				
1月	6ブロックPTA協議会総会・研修会	第5回実行委員会1/19(金)	学年委員会	各専門委員会
2月	港南展			
3月	卒業式3/8(金) 合格者説明会 PTAアンケート	卒業式3/8(金)		PTA新聞「港南」第79号発行【進路・広報】
5月	会計監査			

令和5年度 P T A 会計予算書

収入の部

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	差引差額	備 考
繰越金	1,640,072	1,833,062	-192,990	
会費	2,215,500	2,233,000	-17,500	保護者579人+教職員 54人 03,500円
雑収入	5,000	5,000	0	振込手数料立替分
計	3,860,572	4,071,062	-210,490	

支出の部

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	差引差額	備 考	
運営費	会議費	20,000	20,000	0	P T A フォーラム用茶菓代等
	需用費	50,000	50,000	0	消耗品購入等
	手数料	200,000	200,000	0	インターネットバンキング手数料、振込手数料
	計	270,000	270,000	0	
活動費	委員会活動費	1,200,000	1,200,000	0	P T A 新聞印刷、交通費、社会見学、大会参加費、卒業式コサージュ作成等
	生徒福祉費	300,000	300,000	0	自転車損害賠償保険加入費用 (@400円×579名) P T A 協議会入院見舞金負担金 (@100円×579名)
	環境整備費	60,000	60,000	0	緑化用材料購入等
	学校行事協力費	100,000	100,000	0	卒業生への花束購入、学校説明会消耗品等
	協議会分担金	220,000	220,000	0	P T A 協議会等会費、総会等参加費
	通信費	10,000	10,000	0	電報代金等
	慶弔費	50,000	50,000	0	保護者・教職員等慶弔費
計	1,940,000	1,940,000	0		
教育振興費	教育活動費	800,000	800,000	0	全国大会、近畿大会等代表生徒参加旅費助成、海外研修旅費補助、作品出品料助成、備品購入等
	生徒指導費	50,000	50,000	0	皆勤賞副賞、生徒指導活動費等
	教育研究助成費	100,000	100,000	0	府高校芸術文化連盟分担金等
	進路指導費	120,000	120,000	0	美術系大学等合同説明会開催費用、進路用資料送料等
	計	1,070,000	1,070,000	0	
創立記念準備費	400,000	400,000	0	P T A 創立記念準備金(特別会計)へ繰出	
予備費	180,572	391,062	-210,490		
合 計	3,860,572	4,071,062	-210,490		

令和5年度 P T A 創立記念準備金予算書
(特別会計)

収入の部

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	差引差額	備 考
繰越金	2,300,000	1,900,000	400,000	
繰入金	400,000	400,000	0	P T A 会計 (一般会計) から繰入
雑収入	0	0	0	
計	2,700,000	2,300,000	400,000	

支出の部

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和4年度	差引差額	備 考
事業拠出金	0	0	0	
次年度繰越金	2,700,000	2,300,000	400,000	
計	2,700,000	2,300,000	400,000	

大阪府立港南造形高等学校 P T A 規約改訂

P T A 規約の一部を実態に合わせ、次のように改訂いたします。

(太字が改訂箇所)

旧	改訂案
(委員会及び委員) 第10条 2. 専門委員会 (1) 生活委員会 (2) 保健委員会 (3) 進路委員会 (4) 広報委員会 (5) その他必要な委員会	第10条 2. 専門委員会 (1) 生活・保健委員会 (2) 進路・広報委員会 (3) その他必要な委員会
(委員会の構成と任務) 第11条 1. 実行委員会は、役員及び各委員会の委員長・副委員長(学年委員会は除く)・学校長・教頭及び教職員若干名をもって構成し、本会の企画、運営に当たり各委員会立案の事業計画その他の報告を受け、必要に応じて審議する。又、総会に提出する議案、報告書を作成する。	(委員会の構成と任務) 第11条 1. 実行委員会は、役員及び各 専門委員会 の委員長・副委員長・ 各学年委員長 ・学校長・教頭及び教職員若干名をもって構成し、本会の企画、運営に当たり各委員会立案の事業計画その他の報告を受け、必要に応じて審議する。又、総会に提出する議案、報告書を作成する。
6. 生活委員会は、生徒の生活指導に関して学校に協力する。 7. 広報委員会は、学校行事・P T A 行事に参加し、機関誌等を発行して生徒及び会員に広く広報活動を行う。 8. 保健委員会は、学校内外の環境整備と生徒、会員の健康管理に関する対策を講ずる。 9. 進路委員会は、生徒がその能力を最大に生かし、希望する進路を実現するために必要な協力をを行う。 10. 緊急を要する事項については、役員会で協議し処理することができる。ただし、事後に実行委員会に報告するものとする。	6. <u>生活・保健委員会は、生徒の生活指導に関して学校に協力し、学校内外の環境整備に関する対策を講じる。また、生徒、会員の健康管理に関する対策を学校と協力して行う。</u> 7. <u>進路・広報委員会は、学校行事・P T A 行事に参加し、機関誌等を発行して生徒及び会員に広く広報活動を行う。また、生徒がその能力を最大に生かし、希望する進路を実現するために必要な協力をを行う。</u> 8. 緊急を要する事項については、役員会で協議し処理することができる。ただし、事後に実行委員会に報告するものとする。

大阪府立港南造形高等学校 P T A 規約

(太字下線部が改訂箇所)

- 第1条 (名称)
 本会は大阪府立港南造形高等学校 P T A と称し、校内に置く。
- 第2条 (目的及び活動)
 本会は、会員相互の協力により、学校と家庭及び地域社会との連携を密にして、生徒の健全な成長をはかることを目的とする。この目的を達成するため次の活動を行う。
 (1) 学校及び家庭における教育の理解とその振興
 (2) 教育環境の整備充実と生徒の福祉増進
 (3) 生徒の校外における生活の指導
 (4) 会員相互の親睦と文化芸術等の教養向上
 (5) その他必要な活動
- 第3条 (方針)
 本会は、社会教育関係団体として活動し、特定の政党・宗教に偏する行為を行わず、いかなる団体の支配や干渉も受けない。また、学校の人事その他管理にも干渉しない。
- 第4条 (会員)
 本会の会員は、本校に在籍する生徒の父母又はこれに代わるもの、並びに本校の教職員とする。

- 第5条 (会計)
1. 本会の経費は、会費・寄付金その他の収入で支弁する。
 2. 会費は生徒1人につき年額3,500円とする。教職員の会費は年額3,500円とする。
 3. 会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第6条 (役員及び役員会)
1. 本会に次の役員を置き、任期は1年とする。但し再任を妨げない。
会長1名、副会長2名、書記2名(内1名は教職員)、
会計2名(内1名は教職員)
 2. 役員の職務は、次のとおりとする。
 - (1) 会長は本会を代表し会務を統括する。
 - (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故がある時はその職務を代行する。
 - (3) 書記は各会合の議事並びに活動状況を記録し保管する。又、各種会合の通知、その他の庶務を行う
 - (4) 会計は、本会に関する会計事務の処理・会計報告を行う。又、本会の財産を管理する。
 3. 本会に役員会を置く。
- 第7条 (会計監査)
1. 本会に会計監査委員2名をおき、任期は1年とする。但し再任は妨げない。
 2. 会計監査委員は、本会に関する会計の執行状況を監査し総会に報告する。
- 第8条 (役員及び会計監査委員の選出)
- 役員及び会計監査委員の選出方法は、別に定める細則による。
- 第9条 (総会)
1. 総会は、本会の最高議決機関であり、定例総会を年1回開催するものとする。
なお、総会は役員及び会計監査委員の選出、事業報告及び決算の承認、事業計画及び予算案の承認、その他を行う。
 2. 実行委員会が必要と認めた時、又は会員の5分の1以上の要求があった時には、臨時総会を開催することができる。
 3. 総会の定足数は、会員の5分の1以上(委任状を含む)とし、議決は出席会員の多数決による。
- 第10条 (委員会及び委員)
- 本会の目的を達成するため、次の委員会を設ける。委員長・副委員長及び委員は、会長が委嘱する。
1. 学年委員会
 - (1) 第1学年委員会
 - (2) 第2学年委員会
 - (3) 第3学年委員会
 2. 専門委員会
 - (1) 生活・保健委員会
 - (2) 進路・広報委員会
 - (3) その他必要な委員会
 3. 委員は学年委員会と専門委員会の双方に所属する。
- 第11条 (委員会の構成と任務)
1. 実行委員会は、役員及び各専門委員会の委員長・副委員長・各学年委員長・学校長・教頭及び教職員若干名をもって構成し、本会の企画、運営に当たり各委員会立案の事業計画その他の報告を受け、必要に応じて審議する。又、総会に提出する議案、報告書を作成する。
 2. 各学年委員会の委員長は、会長が教職員と協議のうえ各学年委員会に提案し承認を得る。
 3. 専門委員会の委員長及び副委員長は、会長が校長と協議のうえ指名する。
 4. 学年委員会の委員長は専門委員会の委員長・副委員長になることはできない。
 5. 学年委員会は、学年の全委員をまとめ、各学年ごとに会合を行い、学校および学級の連携を強めるために活動する。
 6. 生活・保健委員会は、生徒の生活指導に関して学校に協力し、学校内外の環境整備に関する対策を講じる。また、生徒、会員の健康管理に関する対策を学校と協力して行う。
 7. 進路・広報委員会は、学校行事・PTA行事に参加し、機関誌等を発行して生徒及び会員に広く広報活動を行う。また、生徒がその能力を最大に生かし、希望する進路を実現するために必要な協力を行う。
 8. 緊急を要する事項については、役員会で協議し処理することができる。ただし、事後に実行委員会に報告するものとする。

- 第12条 (規約の改正)
 本規約は、総会において出席会員の3分の2以上の賛成を得て改正することができる
 ただし、改正案は事前に全会員に通告しておくものとする。
- 付 則 本規約は、平成17年5月27日から施行する。
 付 則 平成24年5月11日一部改訂。
 付 則 平成27年1月29日一部改訂。平成27年4月1日施行。
 付 則 令和 5年5月19日一部改訂し施行する。

細 則

- 第1条 役員及び会計監査委員の選出に当たりそれぞれの候補者を定めるため、指名委員会を設ける。
- 第2条 (構成)
 指名委員会は次の7名で構成し、その指名を前もって会員に通知する。
 (1) 実行委員会から選出された委員5名
 (2) 教職員から選出された2名
 (3) 委員の互選により指名委員長を定める。
- 第3条 指名委員会は、あらかじめ本人の承認を得て、候補者を指名し、総会までに公示する。
- 第4条 会員が立候補する場合は、定められた期日までに指名委員会に書面で届けなければならない。
- 第5条 指名委員会は、候補者指名の他、選出事務の一切を行う。
- 第6条 役員及び会計監査委員は、総会の議決により選出される。
- 第7条 この細則は総会において出席者の3分の2以上の賛成があれば改正することができる
- 付 則 この細則は、平成17年5月27日から施行する。

P T A 慶 弔 規 定

1. 生徒及び会員の死亡の場合は、実行委員会で決定した内規による。
2. 弔慰、お祝い及びお見舞い等必要のある場合は、その都度役員会において決定する。

(R2年 1月24日 改訂)

港南造形高等学校 P T A 慶弔規定 内規

- 1 この内規は、本校P T A会員等の慶弔に関し別表のとおり定める。
- 2 この内規の改正は、実行委員会の協議により決定する。
- 3、この内規にない事項または特別の事情のある時は、その都度役員会において決定する。

【別表】

区 分	事 項		香 典
弔慰金	生徒本人	生徒本人の死亡	30,000円
	会員	保護者の死亡	10,000円
		教職員本人の死亡	10,000円

* 弔慰については、参列、電報等により対応する。

* この内規は令和2年1月24日から施行する。